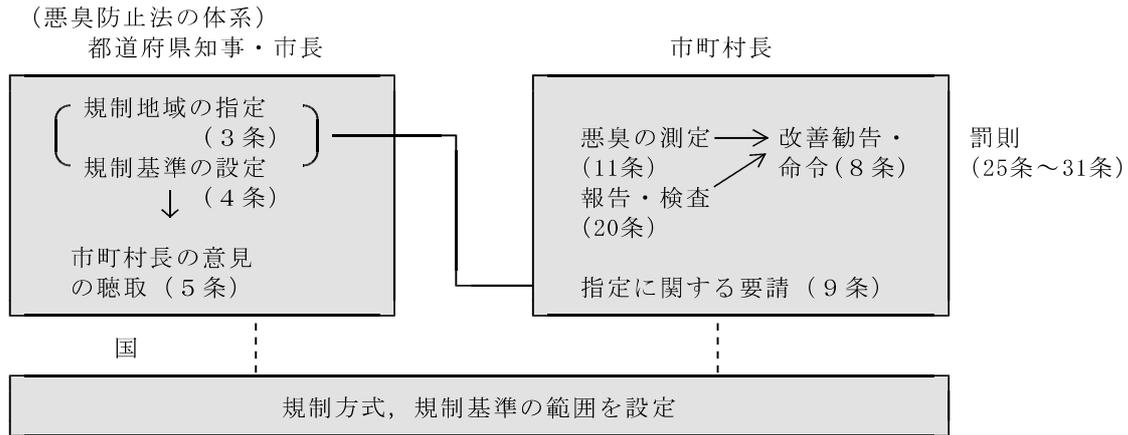


図 3-45 悪臭防止の体系



(県条例の体系)

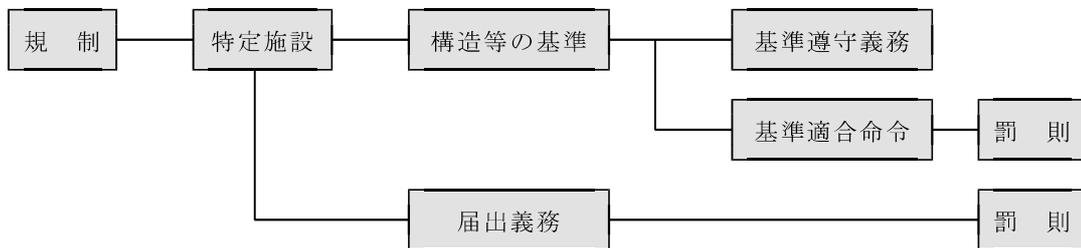


表 3-97 県公害防止条例に基づく特定施設の届出状況

(平成26年3月末現在)

番号	用途区分	施設名	規模	届出施設数
1	獣畜，魚介類又は鳥類の臓器，骨皮，羽毛等を原料とする飼料又は肥料の製造の用に供するもの	(1)原料置場	すべてのもの	29
		(2)蒸解施設	〃	53
		(3)乾燥施設	〃	16
2	菌体かす又はでん粉かすを原料として飼料又は肥料等の製造の用に供するもの	(1)原料置場	すべてのもの	14
		(2)乾燥施設	〃	14
3	パルプ又は紙製造の用に供するもの	(1)蒸解がま	すべてのもの	1
		(2)薬液回収施設	〃	0
4	鶏糞乾燥を業とする者が用いるもの	鶏糞乾燥施設	すべてのもの	4
5	でん粉製造の用に供するもの	かすだめ	すべてのもの	16
計				147
工場等数				55

## 4 不快害虫等の現状と対策

### (1) 現状

#### ① ヤンバルトサカヤスデの発生地域の拡大

ヤンバルトサカヤスデは、落葉や腐植土などを餌として、日当たりの悪い湿った場所を好んで棲息<sup>せいそく</sup>しており、本来、農作物や人に害を及ぼしたりすることはありませんが、繁殖力が強い<sup>せいそく</sup>ため大量に発生し、集団移動したり、壁や塀をよじ登ったり、家の中に侵入することがあり、強い不快感を与えます。

県内では、平成3年に徳之島で大量発生して以来、奄美全域や県本土の22市町村で棲息が確認され、棲息域は拡大傾向にあります。

#### ② キオビエダシャク等南方系侵入害虫の発生

イヌマキ等に加害するキオビエダシャクは、平成13年には種子島や薩摩半島南部の限られた地域で発生していましたが、その後拡大を続け、県下ほぼ全域で確認されています。イヌマキは、民家の垣根や庭木として多く植栽されており、幼虫が葉を食害した場合、景観を損ねます。なお、繰り返し食害された場合には枯死してしまいます。

ソテツに加害するクロマダラソテツシジミは、平成19年に侵入し、その後、県下各地で確認されています。ソテツは、庭木や街路樹などに利用されるほか、切り葉や観葉植物としても生産されており、新芽や柔らかい葉が被害を受けることで、商品価値の低下を招いてしまいます。

### (2) 対策

#### ① ヤンバルトサカヤスデへの対策

県では、駆除方法やまん延防止対策に関するリーフレットの作成・配布や駆除剤の開発などの対策を講じてきています。

また、大学や薬品会社の専門家、県及び市町村等で構成する「ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会」を設置し、より効果的な駆除方法や忌避剤等の調査研究、地元住民や建設・造園業者等を対象にした現地説明会の開催に取り組んでいます。

市町村においては、ヤスデ駆除剤の購入補助や無償配付等を行うとともに、住民と協力して、定期的に薬剤散布や山裾の下草払いなどを実施し、ヤスデの住みにくい環境づくりに努めています。

#### ② キオビエダシャク等南方系侵入害虫への対策

県では、市町村や関係機関・団体等と連携して防除指導連絡体制を整備し、被害状況の把握及び適切な防除方法の普及啓発に努めています。また、森林技術総合センターにおいて、キオビエダシャクやクロマダラソテツシジミのほかデイゴなどに加害するデイゴヒメコバチの生態について究明するとともに、防除法等の試験研究を行っています。

## 第10節 環境と調和した農業の推進

農業の本来有する自然循環機能を発揮させつつ、環境に配慮した持続的な農業生産活動を推進するため、天敵昆虫（益虫）を利用した生物的防除などを中心としたIPM（総合的病害虫・雑草管理）の実践及び良質堆肥を用いた健全な土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬の使用量をできるだけ少なくするなど環境と調和した農業を推進しています。

### 1 IPMの推進

産地に適合したIPM技術の確立と普及推進を展開するとともに、IPM実践者の育成及びIPMのPRを図っています。

- ① IPM研究会の設置と運営
- ② IPM実践指標の策定（H25年度末時点：36品目）
- ③ IPM実践指標に資する、IPM技術実証試験の実施（H25年度末時点：18品目30箇所）
- ④ IPM情報ネットワーク（メールによる情報配信）の設置
- ⑤ IPMのPRキャラクターの設置

### 2 「環境と調和した農業」に対する産地への啓発活動の展開

「環境と調和した農業」に対する県・地域・市町村の推進体制の整備や生産者・消費者等への意識啓発を進めています。

- ① 研修会の開催
- ② パンフレットやホームページ等による啓発

### 3 家畜排せつ物等の良質堆肥化

耕種部門と連携した良質堆肥づくりを進めるとともに、環境汚染防止対策の推進に努めています。

（表3-98、表3-99）

表3-98 県内の家畜排せつ物の処理状況（平成25年）（単位：千トン、%）

項目	放牧	堆肥化 処理 施設	焼却 施設	浄化 処理 施設	外部処理		自作地 還元等	合計
					産廃処理 委託	堆肥 センター		
処理量	20	3,634	73	1,396	33	382	486	6,024
割合	0.3	60.3	1.2	23.2	0.5	6.4	8.1	100.0

表3-99 堆肥生産施設の整備状況（単位：カ所）

年度	H15まで	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
施設数	408	45	21	11	24	15	16	12	24	18	19	613

### 4 健全な土づくりと適正な施肥の推進

作物に応じた良質堆肥の利用を基本として、土壌診断、施肥基準に基づく適正施肥の推進や土層改良の推進等に努めています。

- 耕種・畜産両部門の連携による良質堆肥の生産と利用推進
  - ・県良質堆肥生産利用推進協議会の設置（平成13年7月）
  - ・堆肥コンクールの開催

## 5 適正な農薬使用及び病虫害防除等の推進

「農薬使用の手引き」に基づく適正な農薬の使用及び防除の推進を図るとともに、病虫害発生予察情報（病虫害の発生動向）を定期的に提供しています。

## 6 持続性の高い農業生産方式の導入状況

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組むエコファーマーの確保・育成に努めています。  
（表3-100、表3-101）

**表3-100 エコファーマーの年次別認定の状況**（平成26年3月末現在）（単位：人）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
認定数	1,313	395	495	446	388	186	277	189	117	261
累計	3,230	3,625	4,120	4,526	4,354	4,316	4,428	4,591	4,661	4,922

**表3-101 エコファーマーの部門別認定の状況**（平成26年3月末現在）（単位：人）

部門名	水稲	野菜	果樹	花き	工芸作物	いも類・その他	部門計
認定数	1,239	2,010	330	84	565	694	4,922

※2品目以上で認定の場合、面積の広い部門に入れている。

## 7 農業用廃プラスチック類の年度別処理状況

農業用廃プラスチック類の処理について、再生処理を基本とした適正処理を推進し、地域ぐるみでの回収体制の整備を進めています。（表3-102）

- ・県農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会の設置（平成10年11月）
- ・県内全域に地域協議会の設置（平成11年6月）

**表3-102 農業用廃プラスチック類の処理状況**（単位：t，%）

調査年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
再生処理	3,165	3,229	3,363	3,594	3,559	4,210	4,416	4,403	4,372(76.8)
埋立処理	983	712	641	544	363	357	451	500	566( 9.9)
焼却処理	132	108	114	62	23	24	28	33	34( 0.6)
その他	1,238	1,565	1,518	1,023	988	1,096	910	849	719(12.7)
合計	5,518	5,615	5,636	5,223	4,933	5,687	5,805	5,785	5,691(100)

※年度は、前年7月～当年6月

## 8 特別栽培農産物等の生産支援

環境と調和した栽培方法を採用して農産物を生産する農業者を支援するため、平成4年に農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく慣行レベル（各地域で慣行的に行われている化学肥料の窒素成分の使用量及び化学合成農薬の使用回数）の設定等を行っています。

また、生産者の農業生産工程管理（GAP）を外部機関が審査・認証する「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」において、平成20年から化学肥料や化学合成農薬を慣行レベルより5割以上低減する基準を設定しており、生産者の取組を支援しています。

## 9 環境と調和した農業技術の研究開発と普及

化学合成農薬の使用低減を図る栽培技術や環境保全及び資源利活用に関する技術の開発等に努め

ています。

また、県農業開発総合センターで新たに開発された技術等については、現地で実証ほを設置するなど農業者への早期普及定着に向けて、現地の実態に的確に対応した普及指導活動を行っています。（表3-103）

**表3-103 現在取り組んでいる主な研究課題**

研 究 課 題		実施試験場等
化学合成農薬の使用低減を図る栽培技術の開発	・臭化メチルの全廃に対応したピーマン土壌病害防除技術の確立	農業開発総合センター 生産環境部，園芸作物部
	・かごしまマンゴーの銘柄確立に向けた高品質・安定生産技術の確立（天敵を用いた効果的な防除）	農業開発総合センター 果樹部
環境保全及び資源利活用に関する技術の開発	・温室効果ガス排出削減のための農地管理技術の検証	農業開発総合センター 生産環境部
	・CO2削減のための茶の節電型防霜法の確立	農業開発総合センター 茶業部

## 第11節 水産業における環境対策

### 1 漁場保全対策

#### (1) 桜島軽石等除去事業

桜島の長期にわたる火山活動により生成・堆積した軽石が、大雨等により周辺海域に流出し、漁船の航行障害や漁具の破損、魚類養殖における給餌作業などに影響を与えているため、その回収・除去作業を行い漁場環境の保全を図っています。

#### (2) 藻場・干潟等保全活動支援事業

水産資源の保護・培養に重要な役割を果たすとともに、水質浄化などの公益的機能を支える社会の共通資源である、藻場・干潟等の保全活動を支援することにより、藻場・干潟等の機能の維持・回復を図っています。

#### (3) 赤潮対策調査

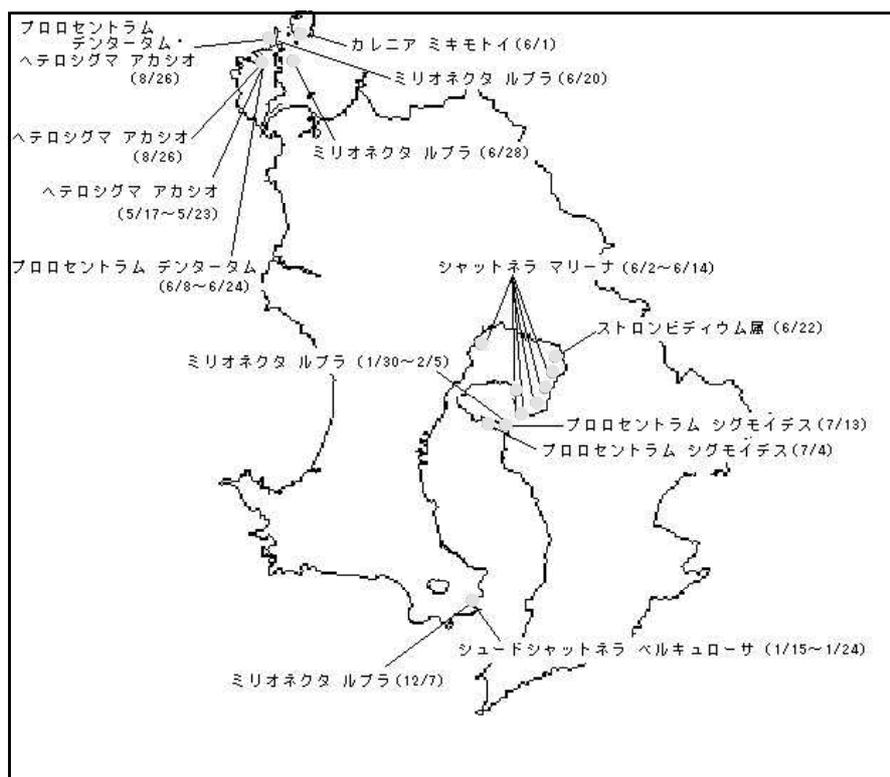
赤潮の発生する恐れのある時期に海域の環境調査や赤潮発生の予察を行うとともに、赤潮発生時の情報提供や指導等により、漁業被害の未然防止に努めています。

平成25年度は、別表のとおり14件の赤潮が発生しましたが、漁業被害はありませんでした。（表3-104、図3-46）

表3-104 鹿児島県における赤潮発生状況（平成25年度）

No	発生期間	発生海域	赤潮構成プランクトン種名	細胞密度 (cells/mL)	漁業被害 有無
1	5月17～23日	長島町浦底湾	ヘテロシグマ アカシオ	30,000	なし
2	6月1日	長島町弊串地先	カレニア ミキモトイ	2,000	なし
3	6月2～14日	鹿児島湾奥	シャットネラ マリーナ	5,800	なし
4	6月8～24日	長島町浦底湾	プロロセントラム デンタータム	300,000	なし
5	6月20日	長島町白瀬港内	ミリオネクタ ルブラ	4,000	なし
6	6月22日	霧島市福山沖	ストロンビディウム属	不明	なし
7	6月28日	長島町伊唐地先	ミリオネクタ ルブラ	不明	なし
8	7月4日	鹿児島市桜島有村地先	プロロセントラム シグモイデス	2,300	なし
9	7月13日	垂水市海潟地先	プロロセントラム シグモイデス	513	なし
10	8月26日	長島町浦底湾	ヘテロシグマ アカシオ	1,000	なし
11	8月26日	長島町白瀬湾	ヘテロシグマ アカシオ プロロセントラム デンタータム	300 1,000	なし
12	12月7日	鹿児島湾山川	ミリオネクタ ルブラ	2,650	なし
13	1月15～24日	鹿児島湾山川	シュードシャットネラ バルキュローサ	2,527	なし
14	1月30日～2月5日	垂水市海潟地先	ミリオネクタ ルブラ	不明	なし

図3-46 鹿児島県海域における赤潮発生状況（平成25年度）



#### (4) 適正養殖指導

魚類養殖業は、限られた漁場において集約的に営まれるため、水質や底質など漁場環境の保全に万全を期すことが必要です。

県では、昭和53年に定めた魚類養殖指導指針により、漁協等に対し漁場ごとに水質・底質の調査を行い、その結果を報告することを義務付けています。また、毎年、県内各漁場ごとの生簀台数や養殖魚種、放養量等を把握したうえで適正養殖の指導を行うとともに、持続的に魚類養殖を行うため、持続的養殖生産確保法に基づき魚類養殖場を有する全ての漁協の漁場改善計画を認定しました。この計画に基づき、環境への負荷の少ない餌料への転換などについても指導を行っています。

#### (5) 魚類へい死事故原因調査

県内の河川及び河口域で魚類のへい死事故等が発生した場合、市町村等からの依頼に応じて水産技術開発センターで魚病の面からの原因究明に努めています。

平成25年度は4件の依頼があり、魚病診断等を行いました。へい死原因は魚病によるものが1件で、ほかは不明でした。（表3-105）

表3-105 平成25年度魚類へい死事故分析実績

発生日	状況	結果
8月27日	南さつま市益山用水路での魚類へい死	原因不明
9月11日	枕崎市尻無川でのオオウナギへい死	原因不明
2月5日	霧島市国分広瀬貯水池でのコイへい死	ヒブリア病
2月12日	始良市思川支流狩川でのボラ等へい死	原因不明

## 第12節 原子力発電所の安全の確保

本県では、川内原子力発電所1号機が昭和59年から、2号機が昭和60年から出力89万kWで営業運転を開始しました。原子力発電所は、国が電気事業法や原子炉等規制法等に基づき安全規制を行っていますが、県としても川内原子力発電所周辺地域の環境放射線の監視を基本として、安全協定を締結し、その厳正な運用を図るなど各種の安全対策を積極的に講じています。

### 1 原子力安全対策の推進

#### (1) 安全協定の運用等

川内原子力発電所周辺地域の住民の安全の確保及び環境の保全を図るため、昭和57年に県、薩摩川内市、九州電力(株)の三者で締結された安全協定は、各種の報告や連絡、事前協議等について規定しています。

平成25年度は、発電所の運転状況等に関し、安全協定に基づく28件の連絡や事前協議を受けており、安全協定の厳正な運用を通じて発電所の状況把握と安全対策に万全を期しています。

なお、平成24年12月27日に鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町、九州電力(株)の七者で川内原子力発電所に係る原子力防災に関する協定を、平成25年3月26日にいちき串木野市、阿久根市、九州電力(株)の三者で住民の安全確保に関する協定をそれぞれ締結しています。

また、県では、広報紙「原子力だよりかごしま」を年4回発行し、環境放射線の測定結果等の各種の調査結果や発電所の運転状況等について公表するとともに、環境放射線監視センターの2階の原子力情報展示ルームにおいて、放射線や県の原子力安全対策に関する情報提供を図っています。

#### (2) 原子力安全対策連絡協議会の開催

原子力安全対策連絡協議会は、関係する自治体や団体と原子力安全対策について協議するとともに、連絡調整を行うために設置しています。

平成25年度は協議会を4回開催し、環境放射線の調査計画及び結果、温排水の調査計画及び結果、川内原子力発電所の運転状況等について協議しました。

#### (3) 川内原子力発電所地震観測システム等の運用

川内原子力発電所地震観測システムは、県の空間放射線測定局や発電所内に地震計5基を設置し、地震が発生した場合、県庁、環境放射線監視センター及び薩摩川内市役所や県のホームページで発電所の震度情報を直ちに県民に提供することとしています。

また、緊急時において関係機関と迅速に緊密な連絡を行えるよう、通信機器や設備の維持・管理を行っています。

### 2 環境放射線の監視

#### (1) 環境放射線の監視体制

##### ① 調査の目的

川内原子力発電所に起因する放射線による公衆の受ける線量が線量限度(年間1ミリシーベルト)を十分下回っていることを確認し、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全を図ることを目的としています。

## ② 監視体制

川内原子力発電所に係る環境放射線の調査は、発電所の稼働前の昭和56年から「操業前調査」として、1号機の試運転開始の昭和58年からは「監視調査」として行っており、九州電力(株)は発電所敷地近傍において、県は原子力発電所から概ね30kmの圏内及び甬島の全域において実施しています。

なお、調査結果は、学識経験者により構成されている「鹿児島県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を得て詳細な検討評価を行い、3か月毎に公表しています。

## ③ 調査の概要

調査には、空間放射線量の測定と環境試料の放射能分析があります。(図3-47)

### ア 空間放射線量

発電所の周辺に線量率を測定するためのモニタリングポストやモニタリングステーション(73局)を、放水口に計数率を測定するための放水口ポスト(1局)を設置し、24時間連続で測定しています。これらの測定データは、発電所排気筒モニタ等の測定データとともに、テレメータシステムにより2分間隔で環境放射線監視センター及び県庁に伝送され、常時監視しています。

また、これらの測定データを迅速に県民に提供するために、薩摩川内市を始めとする関係市役所に大型モニタを設置して表示しているほか、ホームページにより、リアルタイムで公表しています。

(ホームページアドレス <http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/>)

さらに、モニタリングポイント(50地点)を設置し3か月間の積算線量を測定するとともに、サーベイポイント(25地点)において定期的な線量率測定を実施しています。

### イ 環境試料の放射能

発電所の周辺において、陸上では穀類、野菜などの農産物や牛乳等を、海域では魚介類や海藻類などの海産物等を定期的に採取し、放射性物質の測定を行っています。

## (2) 川内原子力発電所周辺環境放射線調査結果

平成25年度における調査結果は、空間放射線量には異常が認められず、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルでした。環境試料中の放射能調査では、1試料でCo-60及びMn-54が検出されましたが、検出された放射能濃度は、健康に影響のないと考えられる極めて低いレベルであり、その他の環境試料の放射能は、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルでした。

### ① 空間放射線量

#### ア モニタリングステーション、モニタリングポストにおける線量率の連続測定

(ア) シンチレーション検出器による線量率の連続測定は38地点で実施しました。県第1測定局及び九州電力測定局計13地点の結果は、月平均値が21~46nGy/h(前年度まで21~48nGy/h)でした。平成25年度から測定を開始しました県第4測定局25地点の結果は、月平均値が23~52nGy/hでした。(表3-106)

(イ) 電離箱検出器による線量率の連続測定は42地点で実施しました。県第1及び第2測定局計22地点の結果は、月平均値が57~93nGy/h(前年度まで57~94nGy/h)でした。平成25年度から測定開始しました県第3測定局20地点の結果は、月平均値が58~80nGy/hでした。(表3-106)

#### イ 放水口ポストにおける計数率の連続測定

放水口ポストにおける計数率は、月平均値が470～490カウント/分（前回まで450～580カウント/分）でした。（表3-106）

ウ サーベイポイントにおける線量率の定期測定

シンチレーション検出器による線量率の定期測定は25地点で実施し、その結果は25～49nGy/h（前年度まで23～51nGy/h）でした。（表3-106）

エ モニタリングポイントにおける3か月（91日換算）積算線量測定

3か月間（91日換算）積算線量の測定は50地点で実施し、その結果は0.10～0.15 mGy（前年度まで0.09～0.17mGy）でした。（表3-106）

**表3-106 空間放射線量調査結果**

測定項目			平成25年度の測定結果	前年度までの測定結果	測定地点数
連続測定	シンチレーション検出器	県第1測定局及び九州電力測定局	21～46 nGy/h	21～48 nGy/h	13
		県第4測定局 <sup>※2</sup>	23～52 nGy/h	—	25
	電離箱検出器 <sup>※1</sup>	県第1測定局及び県第2測定局	57～93 nGy/h	57～94 nGy/h	22
		県第3測定局 <sup>※2</sup>	58～80 nGy/h	—	20
	計数率	放水口ポスト	470～490 cpm	450～580 cpm	1
定期測定	シンチレーション検出器	サーベイポイント	25～49 nGy/h	23～51 nGy/h	25
積算線量	3か月間(91日換算)積算線量(蛍光ガラス線量計)	モニタリングポイント	0.10～0.15 mGy	0.09～0.17 mGy	50

※1 3 MeV以上の高エネルギー成分(主として宇宙線)の寄与を含む。

※2 県第3及び第4測定局は、平成25年度から測定開始した。

② 環境試料の放射能

ア 放射性核種分析は、海洋試料38試料、陸上試料130試料、合計168試料を、Cs-137、Co-60、Sr-90、I-131等について実施しました。（表3-107）

調査結果では、Cs-137、Sr-90は一部の試料で検出されましたが、その放射能はこれまでの調査結果と同程度のレベルでした。また、I-131は調査した全ての試料で検出されませんでした。なお、寄田町寄田局の4月の降下物において、Co-60及びMn-54が健康に影響のないと考えられる極めて低いレベルで検出されました。検出された放射性物質から受ける放射線量は、自然界から1年間に受ける放射線量（2.4mSv）と比べるとCo-60で約20万分の1、Mn-54で約180万分の1に相当する低いレベルでした。

イ トリチウムについては、海水8試料、陸水18試料について実施し、その結果はND（前年度までND～6.9Bq/l）でした。

ウ ダストモニタによる放射性核種分析は、Cs-137、Co-60、I-131について1時間毎に実施し、その結果はNDでした。

表3-107 環境試料の放射能（総括表）（平成25年4月～平成26年3月）

試料名	核種名	単位	核種分析					
			平成24年度の調査結果		過去5年度の調査結果		前年度までの調査結果	
			試料数	測定値	試料数	測定値	試料数	測定値
海洋生物	魚類	Cs-137	8	ND～0.10	45	ND～0.12	306	ND～0.53
		Co-60	8	ND	45	ND	306	ND
		Sr-90	7	ND	35	ND	246	ND～0.58
		I-131	2	ND	10	ND	56	ND
	軟体類 棘皮類	Cs-137	8	ND～0.03	40	ND～0.03	309	ND～0.28
		Co-60	8	ND	40	ND	309	ND
		Sr-90	2	ND	10	ND	92	ND～0.77
		I-131	1	ND	5	ND	39	ND
	藻類	Cs-137	2	ND	16	ND～0.06	170	ND～0.23
		Co-60	2	ND	16	ND	170	ND
		Sr-90	1	ND	14	ND～0.06	129	ND～0.38
		I-131	2	ND	16	ND	170	ND
試水	海水 放水口側	Cs-137	6	ND～2.2	30	ND～2.3	194	ND～13
		Co-60	6	ND	30	ND	194	ND
		Sr-90	2	1.0, 1.5	10	0.72～1.6	66	ND～10
		I-131	6	ND	30	ND	194	ND
	淡水 取水口側	H-3	4	ND	20	ND	111	ND～6.6
		Cs-137	6	ND～2.1	30	ND～2.1	194	ND～9.6
		Co-60	6	ND	30	ND	194	ND
		Sr-90	2	1.4, 1.5	10	0.99～1.6	66	ND～7.8
		I-131	6	ND	30	ND	194	ND
		H-3	4	ND	20	ND～0.4	111	ND～6.9
海底土	海水 放水口側	Cs-137	4	ND	20	ND	130	ND～1.5
		Co-60	4	ND	20	ND	130	ND
		Sr-90	2	ND	10	ND	66	ND
	淡水 取水口側	Cs-137	4	ND～1.2	20	ND～1.5	130	ND～3.4
		Co-60	4	ND	20	ND	130	ND
		Sr-90	2	ND	10	ND	66	ND～1.2
陸上試料	穀類 (米)	Cs-137	4	ND～0.86	20	ND～0.59	133	ND～2.5
		Co-60	4	ND	20	ND	133	ND
		Sr-90	2	0.03	10	ND～0.03	69	ND～0.16
		I-131	2	ND	10	ND	66	ND
	葉菜類	Cs-137	4	ND	19	ND～0.05	133	ND～0.52
		Co-60	4	ND	19	ND	133	ND
		Sr-90	2	0.04, 0.15	9	0.02～0.16	69	0.02～0.95
		I-131	4	ND	19	ND	130	ND
	根菜類	Cs-137	2	ND, 0.01	10	ND	64	ND～0.12
		Co-60	2	ND	10	ND	64	ND
		Sr-90	—	—	—	—	1	0.07
		Cs-137	—	—	5	ND	31	ND～0.20
豆類	Co-60	—	—	5	ND	31	ND	
	I-131	—	—	5	ND	31	ND	

表3-107 環境試料の放射能（総括表）

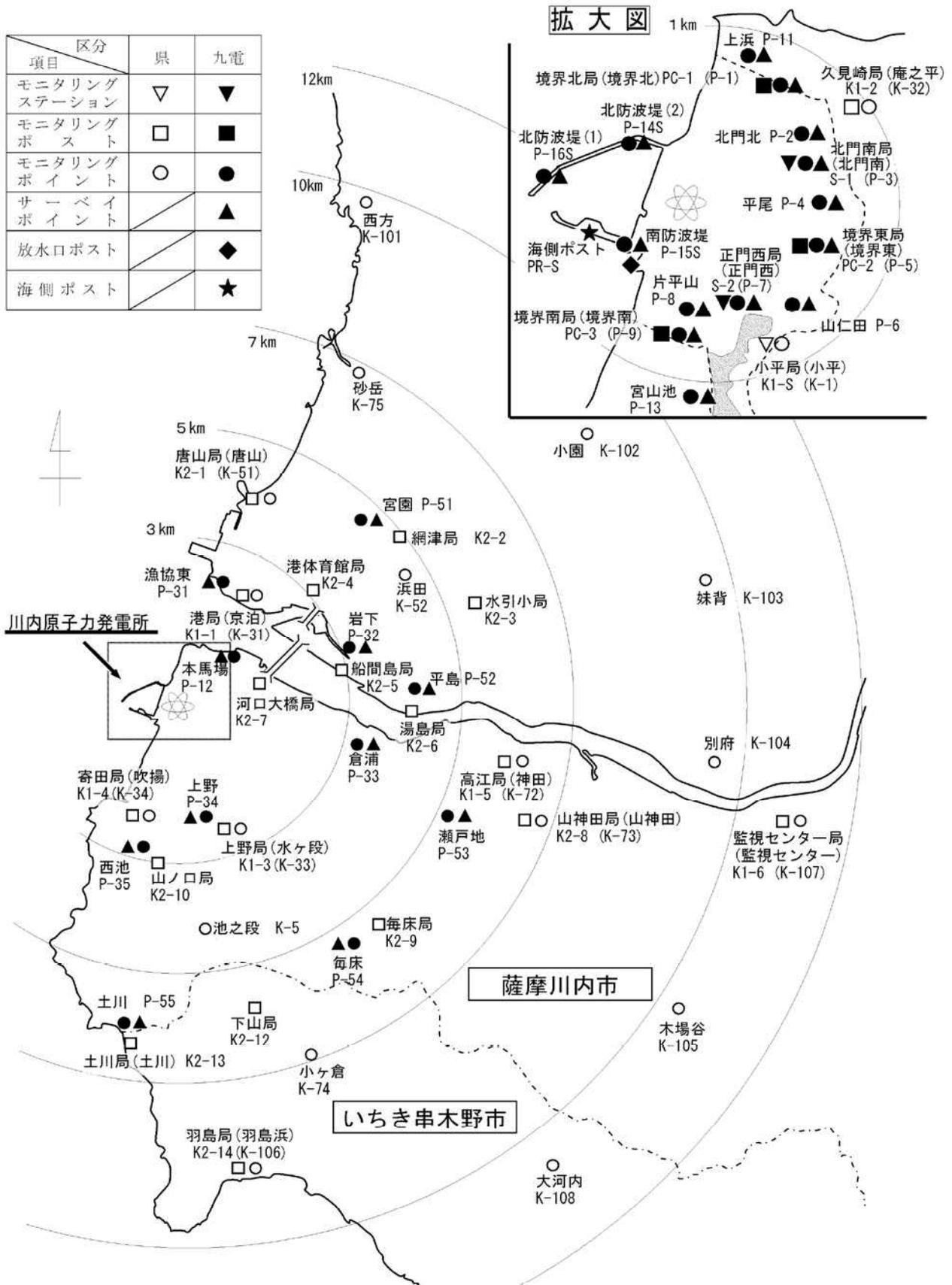
（平成25年4月～平成26年3月）

試料名	核種名	単位	核種分析					
			平成25年度の調査結果		過去5年度の調査結果		前年度までの調査結果	
			試料数	測定値	試料数	測定値	試料数	測定値
陸植	いも類	Cs-137	3	ND	15	ND～0.05	101	ND～0.37
		Co-60	3	ND	15	ND	101	ND
		Sr-90	2	0.05, 0.25	10	0.03～0.15	70	0.03～0.94
	工芸作物 (茶)	Cs-137	2	0.12, 0.15	10	ND～0.39	67	ND～3.4
		Co-60	2	ND	10	ND	67	ND
		Sr-90	2	0.10, 0.26	10	0.10～0.41	67	0.10～4.2
		I-131	2	ND	10	ND	67	ND～53
	果樹 (みかん)	Cs-137	2	ND, 0.01	10	ND～0.02	64	ND～0.19
		Co-60	2	ND	10	ND	64	ND
		Sr-90	1	0.06	5	0.03～0.06	33	0.02～0.73
		I-131	2	ND	10	ND	64	ND
	牧草	Cs-137	1	0.16	5	ND～0.12	32	ND～0.52
		Co-60	1	ND	5	ND	32	ND
		Sr-90	—	—	—	—	1	0.66
		I-131	1	ND	5	ND	32	ND
	松葉	Cs-137	8	ND～0.11	40	ND～0.21	259	ND～2.1
		Co-60	8	ND	40	ND	259	ND
		Sr-90	2	0.28, 2.1	10	0.14～3.0	68	0.14～24
I-131		8	ND	40	ND	259	ND～0.79	
畜産物 (牛乳)	Cs-137	8	ND～0.032	40	ND～0.025	256	ND～0.31	
	Co-60	8	ND	40	ND	256	ND	
	Sr-90	2	ND	10	ND～0.018	69	ND～0.082	
	I-131	8	ND	40	ND	256	ND～3.4	
陸水	Cs-137	20	ND	100	ND	623	ND～16	
	Co-60	20	ND	100	ND	623	ND	
	Sr-90	6	ND～1.1	30	ND～1.1	193	ND～11	
	I-131	20	ND	100	ND	617	ND	
	H-3	18	ND	90	ND～0.4	498	ND～3.0	
陸土	Cs-137	12	ND～9.6	60	ND～13	395	ND～110	
	Co-60	12	ND	60	ND	395	ND	
	Sr-90	4	ND～0.9	20	ND～0.9	142	ND～13	
浮遊 じん	連続エア サンプラー	Cs-137	12	ND	120	ND～0.19	619	ND～1.9
		Co-60	12	ND	120	ND	619	ND
	ダスト モニタ	Cs-137	連続 (1時値)	ND	—	—	—	—
		Co-60	連続 (1時値)	ND	—	—	—	—
		I-131	連続 (1時値)	ND	—	—	—	—
	ダストヨウ素 サンプラー	Cs-137	28	ND	—	—	—	—
		Co-60	28	ND	—	—	—	—
		I-131	28	ND	—	—	—	—
	降下物	Cs-137	24	ND	120	ND～1.4	644	ND～9.8
		Co-60	24	ND～0.19	120	ND	644	ND

※ ND：検出されず

図3-47 空間放射線測定地点及び環境試料採取地点

① 空間放射線量測定地点（狭域図）

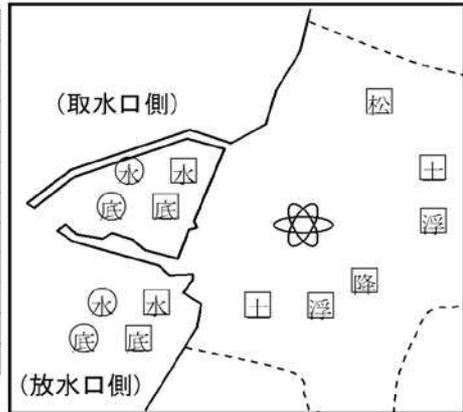




③ 環境試料採取地点 (○：県実施 □九州電力実施)

凡		例	
試料名	記号	試料名	記号
しらす(ちりめん)	し	うみとらのお	う
きびなご	き	すじあおのり	す
えそ	え	海底土	底
かわはぎ	か	海水	水
たこ	た	米	米
ひらめ	ひ	甘しょ	甘
たい	た	ばれいしょ	ば
いか	い	らっきょう	ら
なまこ	な	そらまめ	そ
むらさきいんこ	む	白菜	白
わかめ	わ	ほうれんそう	ほ

(○：県実施, □：九州電力(株)実施)



周辺海域

